

補助対象経費及び注意点

項目	内容	注 意 点	
消耗品	作業用品	スコップ、スノーダンプ、はしご等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 購入する用具の保管方法や場所は、団体でルールを決めて管理してください。 ・ 購入する用具の数量は、必要最小限としてください。 ・ 購入した用具等には組織名を表示するなど、個人所有物と区別してください。
	安全器具	ヘルメット、安全帯、命綱等	
	養生材	ガラス保護用のコンパネ等	
	被服	防寒着、防寒長靴	
燃料費	車両、小型除雪機の燃料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業日報を作成するなど、購入した燃料を確認できるようにしてください。 	
印刷製本費	安全講習会資料、チラシの作成		
修繕料	借上車両の故障修理等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 故障の原因が本団体の作業による場合のみ対象となります。 ・ 作業日報を作成するなど、故障した状況等を確認できるようにしてください。 ・ メンテナンスについては、使用者ではなく所有者の責任ですので該当しません。 	
通信運搬費	会員への案内等の切手代		
保険料	傷害保険、損害保険	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業員は、できる限り加入してください。 	
委託料	排雪作業委託等	<ul style="list-style-type: none"> ・ やむをえず作業を委託する場合は、補助金総額の1/2以内までを計上することができます。 	
機械借上料	排雪用車両、小型除雪機等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業日報を作成するなど、借上げた機械や貸出人を確認できるようにしてください。 	

※全ての支出について内訳の分かる「領収書」が必要となります。